

第4節 地球温暖化を防ぐ

～省エネ・再エネに関心を持ち、エネルギーを大切に使おう～

1 施策の方向と施策 基本目標の達成に向けて実施する施策と取組主体を示します。

施策の方向	施策（取組）	主体		
		市民	事業者	市（行政）
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	◎	◎
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	◎	◎	○
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	◎	—	○

次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギー*の利用を進めます	—	—	◎
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	◎	◎	○
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	◎	○	○

◎施策を実施する主体 ○施策に関連する主体

2 指標 施策に関連する項目を指標として設定し、現況値と目指す方向を示します。

指標	現況値と目指す方向	担当部署
本市の事務事業における温室効果ガス排出量	12,695 t-CO ₂ (平成 25 年度)	↘ 市民生活部
公立小学校における省エネプロジェクトによる削減量（基準年比）	4.3% ^{注1} (平成 25 年)	↗ 教育委員会
市内の住宅用太陽光発電システムの出力（累計） ^{注2}	1,124 kW (平成 25 年度末)	↗ 市民生活部
公共施設への再生可能エネルギー導入件数（累計）	14 件 (平成 25 年度末)	↗ 都市建設部

注1：平成22年1月から12月を基準年とし、平成25年1月から12月の電気・ガスの使用量（原油使用換算値）を比較

注2：芦屋市住宅用太陽光発電システム補助金交付件数による

↗ は数値の増加を目指す指標
↘ は数値の減少を目指す指標

私たちの日常生活や事業活動によって排出される温室効果ガス*は、地球環境に多大な影響を及ぼす地球温暖化の原因となっています。温室効果ガスの大半がエネルギーの使用に起因していることを踏まえ、地球温暖化防止に向けてエネルギーをかしこく（スマートに）使う低炭素社会*の構築を目指す必要があります。

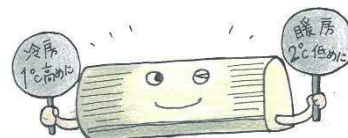
そのため、私たちが普段使用しているエネルギーのことを知り、エネルギーの有効利用へ向けた取組を進めます。

■環境配慮事項 各主体が環境を保全するために配慮すべき事項の取組例を示します。

- 市民
 - 家庭での電気、ガスなどのエネルギー使用量を把握し、省エネに取り組みます
 - LED照明*や高効率給湯器*などの省エネルギー機器を導入します
 - 太陽光発電や太陽熱温水器を導入し、再生可能エネルギーを利用します
 - 不要な照明の消灯やエアコンの設定温度を緩和します
- 事業者
 - エネルギー使用量や環境負荷などを把握し、職場内で見える化を行うなど、従業員への意識啓発を図ります
 - 製造工程を見直し、省エネ化を推進します
 - 機器の入れ替えの際には、省エネ効果の高い機器を積極的に導入します
- 市(行政)
 - 芦屋市環境保全率先実行計画*を推進し、温室効果ガスの削減に取り組みます
 - 地球温暖化防止に関する情報を提供し、啓発活動を推進します
 - 省エネルギー設備や再生可能エネルギーの利用に向けた支援を行います
 - 学校園において児童・生徒と一緒に節電・省エネの取組を推進します

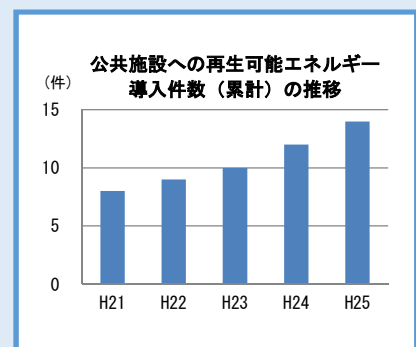
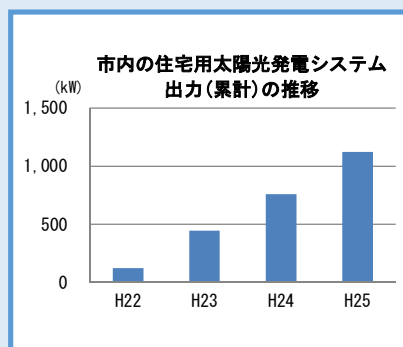
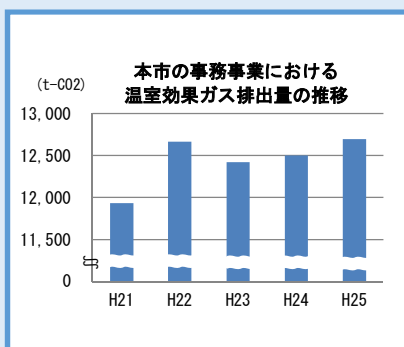


使わない家電はコンセントを抜く



エアコンの設定温度を緩和する

■主な指標の推移



これまでの主な取組

(1) 本市の率先取組の推進

本市では、平成23年に策定した「第3次芦屋市環境保全率先実行計画*」に基づいて、本市の事務事業における温室効果ガス*排出量の削減を進めており、昼休み時間における執務室の消灯などの節電の取組や裏紙使用などによる紙資源使用量の削減の取組に努めています。

「第3次芦屋市環境保全率先実行計画」の取組結果については、本市のホームページで公開しています。

(2) 市民の参画と協働

兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協働して、打ち水大作戦*、ライトダウンキャンペーン*などのイベント、緑のカーテン*の普及、あしや秋まつりでの地球温暖化啓発ブースの出店などの取組を実施し、市民参画による地球温暖化防止の普及啓発活動を進めています。

また、小中学校における省エネルギーの推進として、エネルギーの削減を達成した学校に自由に物品を購入できる費用を還元することで、児童・生徒の一人ひとりが目標を持ち省エネルギーに取り組む仕組みを実施しています。

(3) 地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギー*については、市役所本庁舎や学校の一部などにおいて太陽光発電システムを導入し、公共施設における再生可能エネルギーの利用を進めています。また、市民に対する住宅用太陽光発電システム設置補助制度により、再生可能エネルギーの普及に努めています。

一方、省エネルギーについては、公共施設の設備更新時などにおいて、空調設備の省エネルギー機器の導入やLED照明*の採用、人感センサーの設置などを行うほか、公益灯のLED化も計画的に進めています。



打ち水大作戦の様子



あしや秋まつりでの地球温暖化啓発ブースの様子



打出浜小学校に設置した太陽光発電システム

住宅用太陽光発電システム設置補助制度（平成26年度）

名称	対象	補助金額
住宅用太陽光発電システム設置補助制度	市内に住所を有する方で自ら居住する芦屋市内の住宅に対象システムを設置した個人	1kW当たり1万5千円 (上限5万円)

現状と課題

(1) 温室効果ガス削減に向けた取組の必要性

地球温暖化の原因である温室効果ガスの増加は、人為的な活動によるものであることが明らかとなっています。本市の事務事業における温室効果ガス排出量のほとんどを二酸化炭素が占めており、このうち約8割が電気の使用によるものとなっています。また、福祉センターなどの新たな公共施設の開設などの影響もあり、本市の事務事業からの温室効果ガス排出量は、増加傾向にあります。

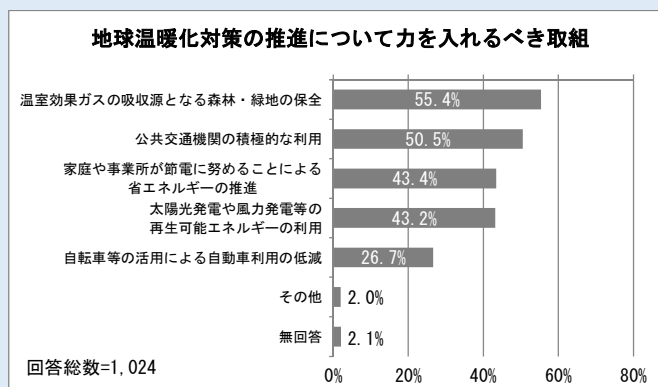
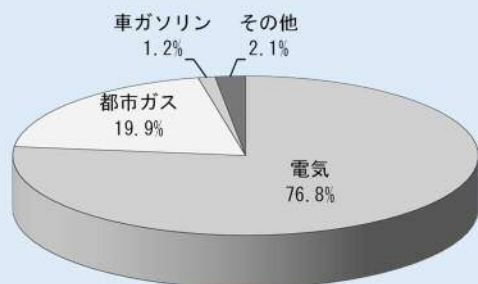
地球温暖化防止の普及活動を進めていますが、市民・事業者・市（行政）が一体となって取り組む体制は、構築されていません。

(2) 地球温暖化対策の具体的な取組の方向性

東日本大震災を契機として、あらゆる分野で節電・省エネや再生可能エネルギーに関する技術開発や提案がなされています。アンケート調査によると、地球温暖化対策として力を入れるべき取組として「家庭や事業所における省エネルギーの推進」や「再生可能エネルギーの利用」を挙げた人の割合が約4割を占めています。また、10年前の同調査と比較の結果においても、特に児童において節水や公共交通機関の代替利用への取組率が上昇しています。

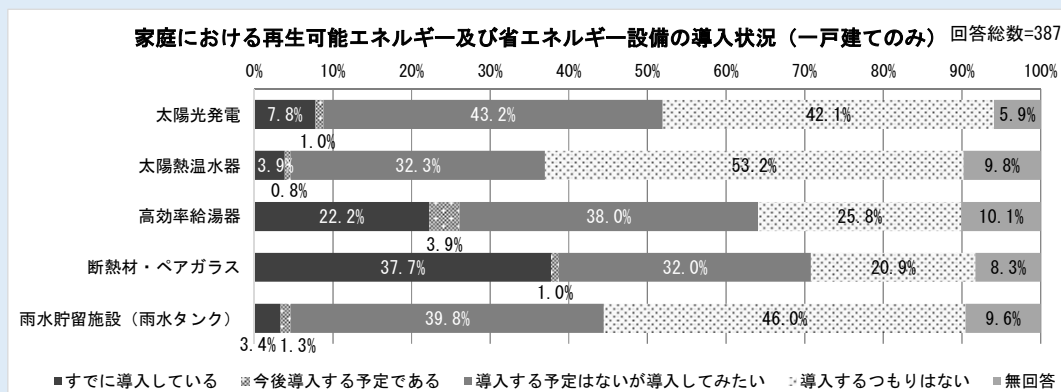
そのほか、一戸建て住宅の家庭において、太陽光発電については約8%、高効率給湯器*については既に約22%の家庭で導入しており、また、「導入してみたい」と回答した人の割合がどちらも約4割を占めるなど関心が高くなっています。

今後は、市域における再生可能エネルギー利用の可能性も含めたエネルギーの有効利用について、安全性も踏まえた考察を進めていく必要があります。



本市の事務事業における温室効果ガス排出量の内訳

アンケート調査



アンケート調査